

ある室町幕府直臣の都市生活

—『碧山日録』と「春公」についてのノート—

清 水 克 行

はじめに

東福寺の禪僧、太極藏主が著した『碧山日録』は、「寛正の大飢饉」「応仁文明の乱」といった日本史上の大事件を詳細に記録し、室町中期の政治・社会・文化を語るうえでの基本史料とされている。⁽¹⁾ その『碧山日録』のなかで、最も多く登場する俗人が、本稿で考察の対象とする「春公」である。彼は毎日のように太極のもとを訪れ、市井の些事から政界の内幕まで、様々な情報を太極に伝えていた。史料で知れる範囲だけでも、彼は細川勝元や山名宗全といった幕閣最有力者と親密な関係にあり、そうした彼の政治的立場が様々な政界情報の収集を可能にしたものと思われる。また、彼はかなりの高いレベルの教養も持ち合わせていたらしく、局務清原業忠との交流をはじめとして、琵琶法師の椿一、能の金春与四郎、立花の池坊専慶といった当代一流の文化人との接触も極めて盛んである。しかも、そのうち華道の創始者として著名な「池坊専慶」の実在を知ることができる同時代史料が、意外にも『碧山日録』中の五ヶ所の記事のみであり、そのいずれの箇所においても「春公」が支援者として顔を出す点を考えれば、彼は華道成立史を考えるうえでも重

要なカギを握る人物と言わねばならない。⁽²⁾

しかし、この「春公」が何者を指すのか、今もって定説を見ていない。現時点における人名比定の考証は塚本明毅、玉村竹二氏によるもののみであり、両氏の考証によれば、「春公」は室町幕府の直臣で、京極氏の庶家であった鞍智氏であるという。⁽³⁾ しかし、その両氏の基本的な考証すらも、研究史上ほとんど受け継がれることなく、いまだ論者によつて誤断に基づく区々の人名比定が行われているのが現状である。また、玉村氏は最終的には「春公」を「鞍智高持」としているが、本論で述べる通り、その結論については疑問がある。ここでは、まず「春公」を考えるうえでの基礎作業として、「春公」の正確な人名比定を行つておきたい。

そのうえで、本稿では、この「春公」がいかなる人物であつたかを順を追つて明らかにしてゆく。それというのも、そもそも史料的な制約もあって、室町期の武家の日常生活はほとんど解明されていない。まして「春公」の出自である鞍智氏のような将軍直臣については、将軍権力の軍事基盤として以前から様々な研究が積み重ねられてはいるものの、それぞれの家の存在形態や、京都での都市生活の状況などについては、ほとんど知られていない。⁽⁵⁾ 以下、『碧山日録』や他の記録類から「春公」

の事蹟を追うことで、直臣鞍智氏の存在形態を明らかにし、従来の將軍直臣のイメージではとらえきれない室町武家の都市生活の模様を再現してみたい。

一 「春公」とは誰か

1 玉村論文の内容

『碧山日録』研究に一時代を劃した玉村竹二氏の論文「碧山日録」記主考⁽⁶⁾により明らかにされた「春公」にまつわる事実は、主に以下の四点である。

①建仁寺靈泉院の瑞巖龍惺の外集『蟬庵稿』から、「春公」は、姓は鞍智氏で、官途は紀伊守で、忻渓高春居士といわれる人物であることが分かる。

②また系図類から、父の俗名は高信、本人の俗名は「高秀」（『諸家系図纂』）か「高持」（『系図纂要』）のいずれかと考えられるが、『系図纂要』の「高持」には「紀伊守」との註記があることから、「高持」の方が相應しい。

③さらに「蟬庵稿」から、太極の靈隱軒の外護者であり縁戚であったと考えられる「性海尼」は「春公」の妻室であったことが分かる。

④寛正四年（一四六三）三月六日を最後にして『碧山日録』から「春公」の名は確認されなくなり、寛正六年正月二十一日条に「忻渓月忌」、応仁二年十月二十一日条に「忻渓諱日」と見えるから、寛正四年か五年のいずれかの十月二十一日に「春公」は死去したと思われる。

以上、玉村氏の分析はまことに緻密なもので、「春公」を鞍智氏とする見解（①）や「性海尼」を「春公」の妻室とする見解（③）には、まったく異論はない。ただ、このうち②の「春公」の俗名についての考証だけは、後世の系図をもとにしたものであって、その考証は十分なものと

は言い難い。また、その根拠となる系図も、ともに異なった実名を示している。むしろ『碧山日録』中の俗人の呼称のほとんどがその実名の一字をとっていること（例、清原業忠の「忠公」、鞍智高夏の「夏公」など）から考えれば、「春公」の実名も「春」の字がつくべきではないだろうか。事実、明治十七年（一八八四）に『碧山日録』の謄写本（旧内務省地理局地誌課本、現東京大学史料編纂所架蔵）を作成した塙本明毅（当時、内務省地理局地誌課長）は、「春公」の息子高夏が「夏公」と記されているのを根拠にして、『諸家系図纂』にある「高秀」を斥け、彼の実名を「高春」と推定している。⁽⁷⁾その後、百年あまりの間、塙本の見解が踏襲された形跡はないが、後世の系図類に拠る前に、本当に塙本説の成り立つ余地はないのかどうか、いま一度確認してみる必要はあるだろう。

この点について筆者は、いまだ知られていない「春公」の実名を知りうる史料を確認した。以下、その考証を行おう。

2 「春公」の遺した絵巻と伝説

現在、滋賀県愛知郡秦荘町岩倉の仏心寺（旧金台寺）地蔵堂に「矢取地蔵」とよばれる一体の地蔵菩薩像がある。ふつう錫杖をもつてているはずの右手にこの地蔵は矢を握っていることから、その名がついたという。同町にのこされた享徳二年（一四五三）成立の「箭取地蔵絵縁起」によれば、その由来はおよそ以下のようなものだった。

検非違使平諸道の父の時代、隣郷である押立保（現湖東町）の兵数百人が安孫子郷（現秦荘町）に押し寄せるという事件があった。わずか六人で必死に防戦するうちに、ついに矢も尽きてしまい、最後に諸道の父は氏寺の地蔵菩薩に祈念する。すると、どこからともなく小法師が現れて、戦場の矢を拾い集めて諸道の父に差し出して

くれた。おかげで押立保を撃退することはできたものの、小法師は混戦の最中、黒羽の矢を顔面に受けて、そのまま姿をかき消してしまった。後日、諸道の父は、氏寺の地蔵菩薩の顔に黒羽の矢が立つてることを知り、戦場の小法師が氏寺の地蔵菩薩の化身であつたことに気づき、感嘆し、またこれを聞いた人は隨喜の涙を流したという。

その後、岩倉山に御堂が建てられ、地蔵菩薩はそこに安置された。いまの金台寺である。押立保が安孫子郷に用水相論を仕掛けてきても、いまだに安孫子郷が負けないのは、みなこの地蔵菩薩の靈験によるものである。矢を拾つて味方に配つてくれたので「矢取の地蔵」ともよぶのである。⁽⁸⁾

この逸話とほぼ同様の内容は、すでに『今昔物語集』巻十七の三「地蔵菩薩、変ニ小僧形ニ受レ箭語』に見出せる。また、室町期においても相当有名な話だつたらしく、地蔵菩薩の功德を説いた延徳三年（一四九一）成立の観智院本『地蔵菩薩靈験絵詞』にも、全国七十数ヶ所の「地蔵靈験所」のひとつとして「近江」の項に「蚊野村（愛智郡）孫子庄、平諸道願、ヤトリ地蔵申」と紹介されている。⁽⁹⁾

大正末年、絵巻を最初に発見した牧野信之介は、この絵巻の内容を、現実に室町期に各地で頻発していた用水相論を背景にしたものであろうと推測している。たしかに、牧野が傍証として掲げた、室町中期の禪僧季瓊真蘿の記した『蔭涼軒日録』には、この絵巻が作成された十一年後（寛正五年、一四六四）三月に、実際に安孫子郷と押立保との間で秦川山用水をめぐる用水相論が起きていたことが記されている。また、この絵巻のもとになつたとされる『今昔物語集』の説話には「矢取地蔵」の靈験が述べられてはいるものの、合戦の原因が用水相論で、攻めてきたのが押立保である、とは一言も記されてはいない。そうしたことから考

えても、この絵巻のなかの押立保との用水相論のくだりは、やはり説話成立当初のものではなく、絵巻制作者が既存の説話を託して室町期の安孫子郷が抱えていた現実問題を語つたものと見るべきだろう。さらに言えば、詞書の最後の「隣郷（押立）保に用水争論の時、合戦に討勝、いまに無相違一事、地蔵の威徳による事、以レ世かくれなし」という結び方は、そもそもこの絵巻の制作自体が、現実の用水の用益権を誇示しようといふ政治的な動機によるものであることを十分に想像させる。

さて、このように、この絵巻制作の背景を考えること自体、非常に興味深いのだが、ここで筆者がより問題にしたいのは、牧野が傍証として使用した、実際に絵巻制作の十一年後に安孫子郷と押立保との間に用水相論が起つてていることを示す、『蔭涼軒日録』寛正五年三月十七日条の記事である。

（鹿苑院）
当院領江州安孫子郷・二階堂山城守知行江州押立保郷民等、就用

水事一及弓矢合戦、仍可レ有御成敗之事、并京極鞍智又次郎高夏知行同處也、仍以訴状申レ之、當院奉行飯尾左衛門大夫、鞍智方奉行清和泉守、出御奉書可レ致成敗之由被仰出、即召両奉行雜掌命之、

このとき、安孫子郷の郷民と押立保の郷民の用水をめぐる対立は「弓矢合戦」にまでエスカレートしていた。これにより、安孫子郷の領主である相国寺鹿苑院は、押立保の領主二階堂政行をむこうにまわし、地頭である「鞍智又次郎高夏」とともに室町幕府に訴え出て、ついに「御成敗」の「御奉書」を獲得した、というのである。この経緯から、この寛正五年の時点で、安孫子郷が「鞍智又次郎高夏」の知行地であったことが判明する。「鞍智又次郎高夏」とは、他でもない「春公」の嫡男「夏公」「高夏」のことである（『碧山日録』長禄三年五月六日条など／以下、出典が『碧山日録』の場合は年月日のみ記す）。そして、その三年前、

『碧山日録』の著者太極蔵主も「春公」の知行地である美濃の関に下るとき、「安孫子村」に滞在しており、そのおりに、この地が「若森里」と並んで「春公」の「食邑」であると記している（寛正二年十一月七日条）。ここから、安孫子郷が、高夏以前はその父「春公」の知行地であつたことは間違いない。つまり、さきの「矢取地蔵」の逸話は、まさに「春公」の知行地を舞台にしたものだったのである。

そして、実は、その絵巻の奥書には、次のように寄進者名が記されてゐる。

仍金台寺昔縁起紛失之間、今尋_ニ此本、命_ニ画師以奉_ニ寄進_ニ也、
享徳式年（癸酉）十一月廿四日 源朝臣高春（花押）

金台寺の縁起が紛失したので、新たに「画師」に命じて絵巻を作らせ寄進する、と最後に記した、この「源朝臣高春」という人物について、

牧野は「何れは地方の豪族たる武家には相違なかろうが確言することを得ない」とし、『近江愛智郡志 卷一』（一九二九年）は「佐々木京極氏の支流鞍智氏若くは安孫子氏にてあるべし」としているが、研究史上、誰を指すかは明らかにされていない。しかし、当時、同地が「春公」（鞍智氏）の知行地であったこと、鞍智氏が佐々木源氏の支流であったこと、「高」の字が鞍智氏の通字であったこと（例、父高信・弟高弘・子高夏）、そして何より実名中の「春」の字からして、この「源朝臣高春」という人物こそ『碧山日録』中の「春公」その人と見て間違いあるまい。まさに百年前に塚本明毅が推測した「高春」の名が、彼の所領であつた土地から見出されたわけである。玉村氏は「春公」の実名として、後世の系図類をもとに「高秀」「高持」を候補としてあげていたが、これに一次史料をもとに「春公」の本名を「鞍智高春」と確定することができた。⁽¹⁾と、同時に、さきの用水相論にまつわる伝説を今に伝える「箭取地蔵縁起」も、「春公」と「鞍智高春」がその寄進者であつたこ

とが判明するのである。

では、なぜ「春公」は、このような絵巻をわざわざ制作し、自身の知行地に寄進したのであるうか。秦荘町岩倉には「箭取地蔵縁起」の他にも、現在、「源高春」の手になるという「秦川山觀世音菩薩縁起」⁽¹²⁾が、もうひとつ伝えられている。

秦川山觀世音菩薩ト云ハ、人皇八十代高倉院御宇ニ当テ、松尾寺密増坊ト云僧慢心ニテ邪道ニ陥リ、大龍ト成テ秦川山之淵ニ入、人民を惱シ諸人迷惑ス、因茲松尾寺光蓮法印加持シテ封しこめ、觀世音菩薩ト成し給ふ也、仍テ今ニ秦川山觀世音菩薩と申也、

享徳_ニ元カ
（壬申）八月 源高春
書_ニ之

金剛輪寺の僧、密増坊が「慢心」のあまり「秦川山之淵」の「大龍」に姿を変え、諸人を煩わせていたが、同じく金剛輪寺僧、光蓮法印の加持により封じ込められ、新たに觀音菩薩に生まれかわった。それが、いまの「秦川山觀世音菩薩」である、と説く、この縁起もまた「源高春」の作とされる。署名の位置や下付の不自然さ、年号の誤りは、後世の転写によるものと考えられるが、さきの絵巻と極めて近い時期に、この縁起の原本が「源高春」すなわち「春公」によつて作成されたとすれば、その意味は決して小さくない。一読して明らかなように、この縁起は用水相論の舞台である秦川山用水の水源「秦川山之淵」の由来を説くことに力点がおかれている。また全体としても、その水源の龍神と觀音菩薩が、ともに安孫子郷内の金剛輪寺僧にまつわるものであることを強調した文脈となつていて。まるで、「秦川山之淵」とそこから生じる用水についてはみな安孫子郷がその由緒をもつ、と言わんばかりである。とすれば、地蔵菩薩の靈験により押立保の用水侵犯を斥けたと主張する「箭

「取地蔵絵縁起」と、この「秦川山觀世音菩薩」が時をおかず制作された背景は、おのずと明らかであろう。

思うに、この時期、後々まで尾をひくことになる秦川山用水に関する押立保との相論が早くも浮上し、その用益の正当性を急速主張する必要が生じていたのではないだろうか。ために、安孫子郷の領主であった「春公」は、享徳元年二年間に地蔵菩薩や觀音菩薩から龍神まで、知りうるかぎりの在地の伝承を総動員して（ところどころに脚色も加え）絵巻や縁起に仕立てることで、秦川山用水の用益の正当性を安孫子郷の内外に誇示しようとしたのである。それがはたして現実的にどのような効果をもたらしたのかは知るよしもないが、ともかくも、これにより「春公」は、文字通り、その「名」を今に伝えるところとなつたのである。^[13]

二 鞍智高春の日常生活

では、その「春公」こと「鞍智高春」とは、いったい、どういう人物だったのだろうか。『碧山日録』やその他の古記録に断片的に現れる情報をつけあわせながら、以下、室町幕府直臣「鞍智高春」の人物像を復原してみよう。

1 邸宅

まずは、彼の京都での居宅の位置から。『碧山日録』においては、高春の邸宅は「東山之第」と表現されている（寛正元年七月十日条など）。『東寺執行日記』永享八年十一月二十九日条にも「夜、八坂塔（五重）・

雲古寺（阿弥陀堂・極楽寺）・清水坂水堂・草琳寺ノ薬師堂以下炎上、佐々木ノ倉知殿家ヨリ火出テヤクル」とあることから、父高信（後述）の代から鞍智氏の居所はこの東山にあつたとみてよいだろう。なお、

『康富記』享徳四年二月二十七日条には「佐々木鞍智宿所（五条高倉）」とあることから、高春には「東山之第」の他に洛中の五条高倉にも宿所があったことが確認できる。しかし、「東山之第」では父高信の葬儀が行われていることから、あくまで「東山之第」が本宅で、五条高倉は洛中での春公や交遊のための別宅であつたと考えるべきだろう。

「東山之第」には、寛心斎・南軒・寒斎・嘯月樓・西斎・掬涼亭といった典雅な部屋や建物が立ち並び、賓客たちはしばここで接待されていた（長禄三年五月二十一日、寛正元年七月十二日、同年八月三日・十四日・十七日、寛正二年四月六日・十一日条）。また、そこには、わが国の「所翁」の「竜」図の他に、朱紹宗の「猫犬之図」や柏子庭の「菖蒲之図」、趙敏公の「竹石図」といった多くの中国絵画が所蔵されており（寛正元年二月二十一日、同年七月二十三日・二十六日、長禄三年四月二十七日条）、高春の大陸文化や書画に対する強い憧憬を窺うことができる。さきに述べた安孫子郷への絵巻の寄進なども、こうした彼の書画に対する造詣や、在京の「画師」との文化的な交流を抜きにしては語れないものと言えるだろう。

なお、中国絵画について言えば、同時代の侍所所司代多賀高忠も、その豪壮華麗な邸宅には閻立本の「宮女之図」が飾られていたことが分かるし、細川典厩家の細川道賢も、高春に馬稷（舞拳）の「狗子」図を贈っていることが分かる（寛正元年七月二一日、長禄三年七月二十一日条）。鞍智高春の唐絵愛好は、決して個人の特異な嗜好だったわけではなく、この時代全般の文化傾向である中國趣味^{エキノチク}を反映したものと見るべきだろう。

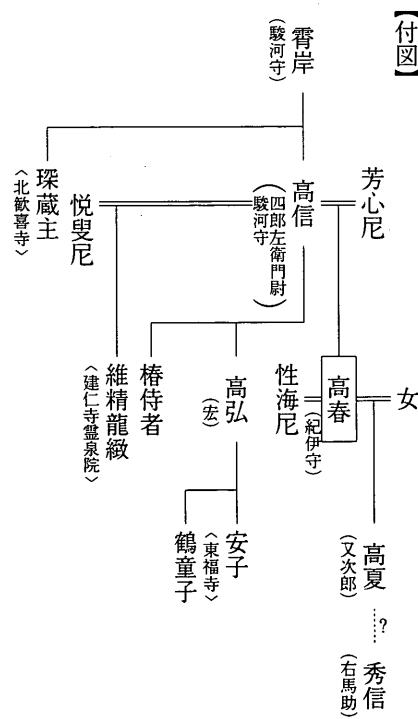
【付表】室町幕府直臣・鞍智氏一覧

	年・月・日	行 事	人 名	職 掌	出 典
1	応永19・8・15	義持石清水放生会上 卿参仕	佐々木鞍智四郎左衛門 尉高信	帶刀侍	八幡社參記 良賢真人記
2	永享9・10・21	後花園天皇室町殿行 幸	佐々木鞍智駿河守高信	帶刀	永享九年十月二十一 日行幸記
			佐々木鞍智駿河守	帶刀	室町殿行幸記
3	?	永享以来御番帳	佐々木鞍智駿河守高信	御相伴衆	蜷川家文書
4	文安年間	文安年中御番帳	佐々木鞍智	外様衆	蜷川家文書
5	長祿2年	長祿二年以来申次記	鞍智紀伊守(高春)	外様衆	『群書類從』武家部
6	長祿2・7・25	義政任内大臣参内	佐々木鞍智又次郎高夏	帶刀	報恩院文書
7	寛正6・8・15	義政石清水放生会上 卿参仕	佐々木鞍智又次郎高夏	帶刀	斎藤親基日記・親元 日記
8	文明年間	室町殿文明中番帳	佐々木鞍智	外様衆	水戸彰考館蔵
9	文明18・7・29	義尚右大将拝賀	佐々木鞍智右馬助秀信	帶刀	長興宿禰記・大乘院 寺社雜事記

2

室町幕府直臣である鞍智氏の活動は、室町幕府の番帳や、室町將軍の行列の次第を書き記した種々の散状などにも見える。【付表】は、それらの史料から窺える鞍智氏の幕府内での地位をまとめたものである。そして、この【付表】と『碧山日録』他の古記録の記事から、高春周辺の鞍智氏の一族関係を示したのが【付図】である。ここでは、これらをもとに高春前後の鞍智氏について明らかにしておこう。

祖父・霄岸 後世の系図類を除けば、一次史料で遡れる鞍智氏は、高
春の祖父「霄岸」までである。彼は後世の系図（諸家系図纂）『系図纂
要』にいう「満高」のことであろう。生年は不明だが、『碧山日録』寛
正三年十一月一日条には高春が建仁寺知足院で祖父霄岸の二十五年忌¹⁴を行つたがあるので、ここから霄岸は永享九年（一四三七）十一月一日に
没したことが分かる。瑞巖龍惺の外集『蟬庵稿』の「寂靜院殿年忌香語」
では、彼は寂靜院殿霄岸大居士と称されており、「鞍智前駿州」と註記
があることから、生前は駿河守の官途を名乗つていたと思われる。



父・高信 「春公」の父が高信であることについては、すでに塚本明

毅、玉村竹二氏によつて明らかにされている。⁽¹⁵⁾ そのうえで、高信のより

細かい事蹟をまとめおこう。彼は寛正元年（一四六〇）七月六日に死
去しているが、このとき『碧山日録』に「其年五十而致仕、今乃七十有
三也」とあるから、逆算すれば嘉慶二年（一三八八）の生まれだたこ
とになる。応永十九年（一四一二）八月の足利義持の石清水社放生会上

源院殿昌運久公大居士五七忌香語には、高信の事蹟として「討^一和州
之賊^二、則^三下^四城^五敵^六」との特記があることから、大和永享の乱の鎮圧
軍に加わり武功をあげたことが彼の生涯最大の事蹟であつたと思われる。

そして「其年五十而致仕」という『碧山日録』の記事に従えば、彼は永
享九年（一四三七）に、五十才で、二十数年にわたる奉公に区切りをつ
け、家督を高春に譲つたことになる（厳密に言えば、永享九年十月二十
一日の後花園天皇室町殿行幸には「佐々木鞍智駿河守高信」が依然とし
て帶刀を勤めていることから、隠居はこれ以降の年内二ヶ月の間に行わ
れたと思われる）。その後、二十三年の長い余生を経て、寛正元年七月
六日に七十三才で死去する。法名は常久。字は昌運。病名は中風だった。

母・芳心尼 『蟬庵稿』の「芳心禪定尼拈香法語」および「智通院殿

芳心宗菊禪尼秉炬」の仏事法語には、それぞれに「鞍智紀州母」「鞍智
駿州后房」とあり、これにより、この芳心尼と呼ばれる女性が高信の妻
室にして高春の母であったことが判明する。

叔父・琛藏主 『康富記』宝徳二年八月二十八日条には、北歎喜寺の

琛藏主について触れ「琛藏主者、佐々木鞍智叔父也」としている。宝徳
二年当時の鞍智氏当主は高春であるから、琛藏主は胥岸の子で、高信の
弟だつたのだろう。

妻室・性海尼 高春の妻室性海尼については、玉村氏の考証③を参照。

弟・高弘 高春には高弘（高宏・弘公）という弟がいた（長禄三年十

月九日条など）。彼もまた「東山私第」（具体的には「清水」に所在）を
もつていた（寛正四年三月六日、寛正三年七月一日条）。彼の子息の一
人は東福寺の太極のもとに預けられ、『碧山日録』中では「安子」と呼
ばれている（寛正四年三月六日条）。また、もう一人の子息「鶴童子」

は、高春に引き取られ養育されている（長禄三年十月九日条）。

弟・椿侍者 『康富記』文安五年六月二十三日条に「椿侍者（鞍弟）
等參会」とあり、文安五年当時の鞍智氏当主は高春であるから、高春に

はさらに「椿侍者」という仏門に入つた弟がいたことが分かる。

嫡子・高夏 既述のように、高春には又次郎高夏という嫡子がいた。

高春には長禄三年以前に死去した性海尼という妻室があつたが、後に高
夏が大津に「其母」を訪ねている（応仁二年三月十二日条）ところから

みて、高春には性海尼以外に高夏を生んだもう一人の妻室があつたと考
えられる。高夏は、高春没後の寛正六年八月十五日、足利義政の石清水

八幡社放生会上卿参仕で帶刀を勤めており、『碧山日録』によれば、応
仁文明の乱においては東軍に属している（応仁二年十一月六日条）。

『碧山日録』擷筆後は鞍智氏の名前は史料中にはあまり見られなくなるが、

所領であつた近江国安孫子郷の金剛輪寺に遺された「下倉米錢下用帳」

によれば、明応四年（一四九五）の京極氏の内紛の渦中で、京極材宗方
に味方した鞍智氏の安孫子郷が京極高清によつて奪われ、平田某に充行

われていることが分かる。⁽¹⁶⁾ しかし、同じ安孫子郷の軽野神社（堅井之大

宮、現秦荘町岩倉）には明応六年（一四九七）の棟札が伝わつており、
そこには「願主 鞍智又次郎殿」との記載がなされていることから（後
述）、高夏は、その後、少なくとも明応六年までは鞍智氏の当主として
安孫子郷の支配を維持していたと思われる。

秀信 高夏がなお家督の地位にあつた文明十八年（一四八六）七月二

十九日、足利義尚右大将拝賀で帶刀を勤めた鞍智氏として「佐々木鞍智右馬助秀信」の名前が伝わっている。しかし、この人物と高夏との系譜関係は不明である。通字である「高」の字を付けていないところから察するに、鞍智氏嫡流ではなかつた可能性がある。

維精龍緻 『碧山日録』に頻出する建仁寺靈泉院の僧。これまでも玉村氏によつて鞍智氏と親類関係にあることが推測されていたが、『蔭涼軒日録』文明十九年七月二十三日条の「緻首座、故鞍智俗弟也」という記載によれば、彼は「故鞍智」の弟であつたことが分かる。当時高夏は存命であつたから、ここで言つてゐる「故鞍智」とは、高春をおいて他にない。ここから、維精龍緻は高春の弟で高信の子、と確定できる。

ただ、『蟬庵稿』の「悦叟了慶大姉下火」の仏事法語には「緻書記母」との註記があることから、維精龍緻は高春とは異母兄弟で、母は「悦叟了慶大姉」という女性だつたことが分かる。『碧山日録』長禄三年（一四五九）八月二十三日条には、維精龍緻が亡母の十三回忌を行つた、とあるから、「悦叟了慶大姉」は文安三年（一四四六）には死去していたらしい。

3 所領と家臣

高春の家臣は、在京中だけで時に「其客十數輩」を率いてゐる（長禄三年正月五日条）ことからして、その規模が推測されよう。名前の確認される在京家臣には「満春子」「満子」とよばれる者（長禄三年十二月十七日、同年九月十八日条）や、「福子」とよばれる者（寛正二年十二月五日条）が見えるが、何者かは不明である。確認される所領は、以下の通りである。

美濃国鞍智郷・鑄物師屋郷（現岐阜県関市倉知・鑄物師屋） 美濃国

鞍智郷は、その名の通り鞍智氏の名字の地である。『碧山日録』によれば、刃物の名産地として今もその名が知られている「関」の町場（旧市街地西半）も、鞍智氏の支配下にあつた。当時、この地を訪れた太極も「里中之民過半鍛師也、其作「名於天下」」（寛正二年十二月十二日条）と、その名声を賞している。史料的には明らかにできないが、近隣の鑄物師屋郷と並んで関の刃物生産は、その地を領有する鞍智氏にとつても大きな利益をもたらしたに違いない。

また『碧山日録』からは、鞍智郷内の大雄寺や瑞雲本寺といった寺院の存在も確認できる。特に大雄寺は、郷鎮守春日神社（現関市南春日町）の神宮寺（神仏分離時に廃寺）で、郷内の中核的な寺院であつたことから、高春も復興に力を入れ、わざわざ修造のため太極に下向をもとめているほどである（寛正二年十一月三日条）。この下向のときに、鞍智郷の代官として太極の身の回りの世話をしたのが「老吏石井子」という人物である（寛正二年十二月九日条）。彼は誰よりも太極の大雄寺復興に感謝していらしく、その後もおりにふれて名産品の「剃刀」や大雄寺茶園の「新芽」を太極に贈つてゐる（寛正三年三月三十日、同年五月一日条）。

現在、関市の新長谷寺（関市長谷町）には、長禄四年六月二十七日の三重塔棟札写が伝えられている。そのなかには、大檀那として以下の八人の名前があげられている。

石井遠江守覺阿入道

同子兵庫助満春⁽¹⁵⁾

西村新兵衛金久

村山三河守源朝臣利忠

同舎弟四郎左衛門尉源朝臣利忠

村山新左衛門尉

村山將監忠
山内式部丞利通

このうち筆頭の「石井遠江守覺阿入道」こそが、『碧山日録』に登場する「老吏石井子」であろう。彼が大檀那となつた新長谷寺は嘉禄二年（一一二一六）の創建になる地域の大寺院であるが、その場所は鞍智郷ではなく近隣の吉田郷にある。石井覺阿は、鞍智氏の代官として鞍智郷を管理し、大雄寺の復興にも携わっていたが、一方で在地の有力者の一人として、鞍智氏所領を越えた地域の寺院の復興にも独自に尽力していたのである。

なお、長享二年（一四八八）、守護土岐成頼の押領を退けて京極政経の美濃所領を安堵した室町幕府奉行人奉書には、鞍智氏の所領について、以下のように記載されている。

美濃国大跡郷并葦敷別符・船木十五郷・吉田郷・鎌物師屋（除一
同名鞍智分一ノ・鞍智郷（除二同分一）・小築等事、当知行處、近
土岐成頼年守護押領云々、早退二彼妨一、如元可被全領知之由、所被二

仰下二也、仍執達如件、

長享弐年四月廿五日

散位
清元定

筑後守

佐々木大膳大夫殿
政経

遷宮大導師 金剛輪寺法印頼実
庄内村人等敬白

これによれば、当時、鞍智郷と鎌物師屋郷の地頭職は、一円的に鞍智氏のもとにあつたわけではなく、鞍智氏の惣領家にあたる京極氏と庶子家の鞍智氏が、それぞれ分有しあう関係にあつたことが分かる。これは、後述する鞍智氏と京極氏との関係を考えると、留意すべき事実である。

美濃国不破郡若森里（現岐阜県大垣市若森町）関に赴いた太極は、その行きと帰りに高春の「食邑」である「若森里」にも滞在している。そこには「若田子」とよばれる代官がいて、太極は馬を借りている（寛

正二年十二月九日条）。また、この若森里の「北邑」で、太極は在地の有徳人の建立した地蔵堂を拝観し、「戸々絵八天之形」、其牆壁皆鏤其如^レ此、以可^レ敬也」と記して、「辺邑の細民」の力に驚嘆している（寛正二年十一月八日条）。この地の在地勢力の経済力の大きさと地蔵信仰の深まりを物語るエピソードといえよう。

近江国愛智郡安孫子郷（現滋賀県愛智郡秦荘町）さらに太極は関へ下向する途中、同じく高春の「食邑」の「安孫子村」に滞在している（寛正二年十一月六日・七日条）。安孫子郷についてはすでに第一章でふれたが、たびたび隣の押立保（二階堂氏所領）と秦川山用水をめぐって用水相論を起こしていることが知られる。本所は平等院で、領家が相国寺鹿苑院、鞍智氏は地頭であった（『蔭涼軒日録』長享二年六月七日条）。

現在、旧安孫子郷域にあたる秦荘町岩倉の軽野神社（堅井之大宮）には、左のような明応六年（一四九七）銘の棟札（タテ六四・〇×ヨコ三一・五センチ）がこされている。

明応六（丁巳）年八月五日上棟 大工常安寺左衛門太郎・同名子息
奉建立軽野春日二社大明神御宝前 為武運長久・庄内安全也
願主 鞍智又次郎殿・同名七郎殿 奉行 安孫子右馬允

この軽野神社神殿の再建は、おそらくは前々年におこつた京極氏の内紛でこの地域が戦火に見舞われたことが直接の原因と思われる。「願主鞍智又次郎殿・同名七郎殿」とあることから、京極氏の内紛を乗り越えて、この時点までは鞍智氏はともかくも所領支配を実現していたことが分かる。「奉行 安孫子右馬允」とあるのは、現在「箭取地蔵絵縁起」「秦川山觀世音菩薩縁起」の所蔵者である安孫子氏の先祖と伝えられている人物である。このときの軽野神社の復興に限らず、鞍智氏の所領支

配は、実質上、この安孫子右馬允によつて担われていたと考えられる。

例の絵巻や縁起も、この在地の安孫子氏に充てて鞍智高春から下されたものなのであろう。

また、軽野神社には左のような応永二十五年（一四一八）京極持高寄進の大鰐口（直径六九センチ）も伝えられている。

（表）「奉掛／安孫子庄春日大明神／願主佐々木治部少輔持高」

（裏）「応永へ戊戌年二月／大工衛門」

さきに紹介した美濃国鞍智郷・鋳物師屋郷と同じく、この安孫子郷においても鞍智氏の所領支配は、鞍智氏の惣領家である京極氏を排除したものではなかつたことが窺える。

なお、『康富記』宝徳二年十一月四日条には、高春が「知行分近江国

安孫子内戒定院」について、詳しいことは不明だが、親しい中原康富に

とりなしを依頼している記事がある。この「戒定院」の場所は不明であ

る。

以上、知りうるかぎりの鞍智氏の所領を列記した。この他にも高夏が母に会いに下向している「大津駅」（応仁二年三月十二日条）なども所領であった可能性が高いが、いずれにしても鞍智氏の主要な所領は近江から美濃の東山道近辺に等間隔に分布していたことが分かる。さきに鞍智氏の邸宅が京都の東山にあることを指摘したが、この立地も、こうして東山道沿いの所領支配を行うことを考えれば、至便の立地だったといえよう。

寛正三年（一四六二）四月、高春は足利義政に暇乞いをして「濃・江二州之食邑」に、「民之農務」を見るため、しばらく下向している（寛正三年四月七日条）。こうした春の勧農の記事はこの年にしか見られないが、毎年恒のことであつたと思われる。また、父高信の葬儀のおりには、「食邑之民」が東山の鞍智宅まで列参し、弔意を表わしている（寛

正元年七月二十日条）。ともに、これまで知られていなかつた室町幕府直臣と知行地の人々との交流の存在を物語る興味深い事例といえよう。少なくとも鞍智氏に関しては、日常的には石井や安孫子という代官を介した支配を行なながらも、節目々々には緊密な接触を維持することで、その所領支配を実現していたのである。冒頭に紹介した安孫子郷の金台寺への地蔵縁起の寄進なども、用水相論を直接の契機としながらも、大局的にはこうした撫民行為の一環として理解することができるだろう。

なお、従来、將軍直臣の所領がしばしば室町幕府の御料所（直轄領）であつた事実が指摘されているが、鞍智領に関してはその形跡は確認されない。むしろ、惣領家である京極氏との所領支配のうえでの緊密さが、ひときわ注目される。

4 学芸の交流

高春の交遊関係は、断片的な史料から窺える範囲だけでも非常に幅広い。『碧山日録』からは、公家の飛鳥井氏や三条氏との交流も確認される（長禄三年五月二十七日条）。特に飛鳥井雅親とは和泉の塩湯へ一緒に湯治に出掛けるほどの仲であつた（長禄三年五月六日条）。しかし、高春以外にも飛鳥井雅親のもとには赤松牢人の石見太郎も訪れていることが確認でき（長禄三年十一月二十四日条）、こうした公武の身分を超えた交流は単に高春周辺に限られたことではなく、当時の時代傾向でもあつたと思われる。

また、『碧山日録』にも部分的には言及されているが（寛正二年四月二十六日条）、同時代の中原康富の日記『康富記』には、高春と、官務小槻長興・局務清原業忠・権大外記中原康富・医師の坂胤祐（上池院・民部卿法眼）・「紹蔵主」こと鶴隱周紹（淨居庵）らとの交遊が特に頻繁に記されている。彼らは互いの邸宅を行き来して、定期的に酒宴を開

き、多くは終日「大飲」している。ときには、その場に「田楽珍阿」や「幸若」などの芸人も呼ばれることがあった（『康富記』文安五年正月二十一日条）。ここまで親密さから、玉村氏は鞍智氏と清原氏との間に何らかの姻戚関係を想定しているが、現在残されている史料からはこれ以上のことは分からぬ。ただ、鞍智別宅も清原宅も、ともに五条高倉にあり、両者が洛中で至近の距離に住んでいたことも、その交遊を支えた背景にあつたと思われる。また、当時の時代風潮として、清原業忠が精通していたような和漢の知識への関心も大いに高まっていた。当代唯一の学者である業忠と接触することで、そうした方面的知識を入手することができたのも、高春にとつては魅力であつたに違いない。

高春で忘れてならないのは、池坊専慶を寵遇したという事実である。

『碧山日録』中に、これを窺わせる記事は五ヶ所しかないが、池坊専慶を語る同時代史料がこれ以外にないことを考えれば、このことは極めて重要である。池坊専慶が「長法寺」の僧で、長く寺務をつかさどついていたなどの有名な事実も、すべて高春の紹介で太極が書き留めたものである（寛正二年四月十六日条）。この他にも、「春公招専慶」、挿「花草於金瓶」者數十枝、洛中好事者来、競観之」（寛正三年二月二十五日条）や、「春公為王大父霊岸、設施食会、与諸僧相会、専慶來、折菊挿「於瓶」、皆嘆其妙也」（寛正三年十月一日条）といった記事から、草創期の立花に対する京都の人々の高い評判が知れるだけではなく、高春がそれを高く評価し、専慶を篤く寵愛していたことが十分に窺える。高春は、よほど専慶を気に入っていたらしく、京極勝秀が東福寺を訪れた際には、わざわざ彼を東福寺に連れて行き、勝秀に対面させている（寛正三年七月二十四日条）。

こうした学芸に対する高春の造詣は深く、特に琵琶法師に関する記述は、他の同時代史料にもしばしば顔を見せる「椿」（長禄三年九月二十二

日条）や「摠」（寛正一年三月十九日、寛正三年三月三十日条）といつた者たちを池坊専慶同様に寵愛している。また猿樂能では、賓客を自邸に招いたときには「金春子」を呼び寄せて、能を演じさせている（長禄三年五月二十七日、寛正二年三月二十八日条）。この「金春子」は、同時期に京都で活躍した金春座傍系の金春与四郎のことだろう。彼は京極被官である多賀高忠の被官でもあつたことから、彼と高春の関係も高春と京極氏の関係（後述）を介して形成されたものと推測される。以上のように、彼をとりまく多彩な人間関係は、多くの東山文化人を網羅した、誠に幅広いものだった。

5 宗教生活

すでに玉村氏によつて、高春の祖父霊岸と父高信は、ともに夢窓派慈濟門派の空谷明応に帰依し、法名をうけていることが指摘されている。しかし、諸史料を見るかぎり、高春の代になつて鞍智氏は急速に黄龍派の瑞巖龍惺への帰依を深かめていったようと思われる。それは、これまで本稿で度々利用してきた、瑞巖龍惺の外集『蟬庵稿』のなかに鞍智一族に対して著された仏事法語が多数存在することからも容易に理解できよう。他にも、高春の祖父霊岸の二十五年忌が瑞巖のいる建仁寺知足院で行われ（寛正三年十二月一日条）、父高信の葬儀もまた瑞巖の秉炬により建仁寺で行われている（寛正元年七月七日条）。また、高春の弟である維精龍綱が瑞巖の法嗣であり、玉村氏によれば高春の妻室である性海尼も瑞巒の門人であった可能性が高いといふ。こうした高春の瑞巒への傾斜の背景には、瑞巒龍惺の母が「佐々木鞍智氏」であつたということも大きく影響していたと思われる。

このように高春の信仰の基軸は当時の武家の風潮に応じて、あくまで禪宗にあり、太極との交流なども彼個人の禪宗への関心と不可分であつ

たと思われる。この他にも『蔭涼軒日録』には、韋駄天が舍利を戴くと
いう「奇偉」な像を高春が蔭涼軒の季瓊真蘿に贈っているという記事も
見える（『蔭涼軒日録』寛正四年三月十九日条）。また、寛正の大飢饉の

最中には、彼は「銅錢数百枚」を道端の飢人に恵み、「草舍」を作つて
飢人を扶養するなどしている（寛正二年二月十四日条）。太極の「平生
有「慈」という賞賛を額面通り受け取つてよいか問題は残るが、こうし
た慈善活動も彼の信仰心と決して無縁ではなかつただろう。

しかし、彼の信仰が禪宗のみに一元化されるものだつたかと言えば、
疑問も残る。彼はしばしば伊勢神宮（長禄三年三月十二日条）や因幡堂
(長禄二年十二月十三日、寛正三年十一月八日条)などの禪宗以外の寺
社にも参詣している。また、彼は地蔵菩薩へもひときわ強い信仰心を抱
いていた。さきに述べた清原業忠らとの酒宴の名目のひとつは「地蔵講」
ということだった（『康富記』宝徳元年十月十八日条、『同』同年十一月
十八日条）。また『蟬庵稿』のなかには「高春居士逆修地蔵菩薩開眼安
坐仏事」の法語も收められており、註記に「鞍智紀州 三千躯」とある。
彼は生前、三千体もの地蔵菩薩の開眼安坐を行い、その仏事法語の作成
を瑞巖に依頼していたのである。冒頭に紹介した近江国安孫子郷の「箭
取地蔵繪縁起」の制作も、こうした彼の地蔵菩薩への帰依が動機のひと
つだつたのだろう。

このように彼の信仰は禪宗を基礎にしているが、いたつて雑宗的であ
るところにその特徴がある。しかし、高春の寺社参詣にはしばしば太極
も同道しているよう、これは高春個人の信仰の問題というよりも、中
世宗教の雑宗的なあり方を反映したものというべきだろう。

三 鞍智高春と室町幕府政治

では、そんな彼は室町幕府内でどのような地位にあり、どのように立

ち回っていたのだろうか。ここでは問題を室町幕府政治に限つて、鞍智
高春の政治的立場について考えてみよう。

1 政治的立場—「外様衆」—

これまで本稿では、鞍智高春を漠然と「直臣」と呼んできたが、その
幕府内での政治的立場は具体的にはいかなるものだつたのか、まず明らかにしておきたい。研究史上、室町幕府の直臣団のことは、一般に近習
や奉公衆（番衆）と呼ばれている。しかし、鞍智氏の名前は種々の番帳
類の番衆（奉公衆）の項目には見えないので、厳密には彼を「奉公衆」
と呼ぶことはできない。また、【付表】のように鞍智氏は父高信と子高
夏が一度ずつ「帶刀」を勤めているが、この「帶刀」も社参供奉のとき
の一回的なもので、それがそのまま幕府内での恒常的な序列を表わすも
のではない。むしろ、「文安年中御番帳」（長禄二年以來申次記）「室町
殿文明中番帳」などの番帳には、室町幕府の職制として「三職—御相伴
衆—國持衆—准國主—外様衆—御供衆—番頭—節朔衆」という区別が見
られるが、このうち「外様衆」に「佐々木鞍智」の名前がある（なかで
も「長禄二年以来申次記」には「外様衆」に「鞍智紀伊守」の名前があ
るが、これは鞍智高春、本人のことであろう）。ここから、鞍智氏の室
町幕府内での地位は、厳密には番衆（奉公衆）よりは格上の「外様衆」
に類別されるものだつた、と定義するのが妥当と思われる。

しかし、父高信に対する太極の評価、「大相公每朝參、必勤²⁴⁾帶刀之
衛」、「諸州賊起、則以²⁵⁾命討²⁶⁾之、皆有²⁷⁾其功」（寛正元年七月六日条）
に従えば、その行動様式は将軍親衛隊として奉公衆の活動とさせて変わ
らない。また、高春自身は、宴席で將軍義政に陪席し、ただ一言、声を
かけられただけのことに感激し、わざわざ太極に語つて聞かせたり（長
禄三年正月二十八日条）、「酒肴珍貨」を贈つてまで將軍義政の北野社參

に扈從しようとしたし、そのうえ当日は義政の気に入られるようにと北野社に祈念する（長禄三年二月七日条）といった健気な様子で、決して「将軍近習」といえるような高い地位でもなかった。将軍直臣を表す同時代の史料用語としては「近習—外様—奉公衆」という三ランクがあるが、鞍智高春は、まさにこの中間の「外様」に位置する人物だったのである。

2 京極氏との関係

鞍智高春の政治的立場を以上のように規定したとき、奇異に感じるのは、京極氏をはじめとする諸守護大名との広範な交流である。従来、将军直臣と言えば、室町将軍の軍事的基盤として、守護大名の領国制の進展を阻害する要因として理解してきた。特に京極氏の場合、庶家の多くが将軍直臣になつたことが、京極氏の惣領制展開の阻害要因となり、ひいては幕府の要職を勤めながらも京極氏が戦国大名化を遂げられなかつた一因として評価されている。⁽²⁶⁾ たしかに鞍智高春にとって、京極氏は惣領家であるだけでなく、近江の安孫子郷は京極氏の守護領國⁽²⁷⁾下にあり、美濃の鞍智郷と鎌物師屋郷はそれぞれを京極氏と分割領有する関係にあつた。これでは双方の領主制の展開過程で対決がおとずれるのは不可避のことと思われる。しかし意外にも、両者の間に対立関係は見出せず、むしろそこからは良好な交遊関係すらが窺えるのである。

実際、京極持清の嫡子勝秀とは、高春はたびたび一緒に遊山に出かけている（長禄三年三月九日、寛正三年七月二十四日条）。また、京極氏の被官とも親しかつたことは、父高信の葬儀に多くの者が弔問していることからも窺える（寛正元年七月十四日条）。なかでも、京極被官の多賀高忠が侍所司代を命じられたときには、多賀高忠は高春に詰否の相談を行つているほどである（寛正三年十月四日条）。

こうした高春と京極氏との親密な関係は、太極もよく承知していたよ

うで、小童周勤の叔父が徳政一揆荷担の嫌疑で侍所所司代の多賀高忠によつて捕縛されてしまつたときには、太極は釈放されるよう高春にとりなしを頼み、半月後には実際に叔父の身柄は無事釈放されている（寛正三年十一月十四日、同年十二月一日条）。また、京極領内にあつた東福寺の所領が京極持清によつて勝手に質入れされてしまつたとき、高春は持清に交渉して東福寺の所領を取り返してやつて（寛正三年十二月一日条）。これらは、いざれも京極氏との信頼関係なしには実現できない事柄であろう。

しかし、長禄三年（一四五九）五月、高春と京極持清とは「公使之事」を原因として一度だけ不仲になつて（長禄三年五月二十八日条）。その背景を語るのが、以下の『碧山日録』の記事である。

春公赴（足利義政）大相府之召（足利義教）、同族宇賀野某食邑在近州、其亡父有（足利義政）逆之謀、事發矣、善山相公誅（足利義教）之、籍（足利義政）没其家邑、去歲以（足利義教）此邑一賜宗家持清公、々帰（足利義教）之於宇賀野、又表（足利義教）於相府、有下欲（足利義教）此邑一者上、相府使春（足利義教）公脱力（足利義教）回（足利義教）納此邑、清公乃応（足利義教）命也、

（『碧山日録』長禄三年四月二十五日条）

この記事と、それに関連する史料をもとに事実関係を整理すれば、事態はこういうことになる。

これより以前、足利義教によつて佐々木一族である宇賀野氏の「食邑」が謀反の罪で没収されてしまうという事件があつた。『蔭涼軒日録』等から、このとき問題となつた「食邑」は近江国十三条郷（現滋賀県坂田郡米原町）とされる。その十三条郷が、ほとばりもさめた「去歳」に足利義政から惣領家である京極持清のもとに返されたのである。「昔御内書符案」には、「侍所隋兵」勤仕の功として「宇賀野跡江州十三条」を京極持清に返付する旨の康正二年（一四五六）六月三十日の御内書が存在することから、ここで言われている「去歳」とは康正二年のことと思

われる。これを喜んだ持清はそれをそつくり宇賀野氏に返還してやる。ところが、ここにきて突如、他に「この邑を欲する者あり」という理由だけでもって、ふたたび十三条郷は足利義政によつて取り上げられることになつてしまつたのである。

これ以前、『蔭涼軒日録』の長禄三年三月二十日条には、一色又五郎なる者が蔭涼軒を通じて幕府に十三条郷の返付の請願を行つている様子が見える。彼が「この邑を欲する者」であり、おそらくは義教に没収された後の十三条郷の知行者であつたのだろう。この義政の気まぐれな命令に当然ながら持清は怒り、当初その命令に従わなかつた。そのため四月十日には「伊勢・加賀・飯尾左衛門大夫」によつて改めて持清に十三条郷の返付が命じられる。しかし、それもはかばかしくなかつたらしく、同二十四日には再度一色又五郎が蔭涼軒を通じて請願を行つてゐる（以上『蔭涼軒日録』）。

かくして幕府は、この二十五日になつて、三度目の返付要求の「公使」に、佐々木一族でもある鞍智高春を抜擢したのである。『碧山日録』の記述によれば、このときばかりは、さすがに持清も観念して返付要求に従つてゐる。翌二十六日には一色又五郎が蔭涼軒に一連のお札をしていふことから『蔭涼軒日録』、この日には十三条郷は一色又五郎に返付されるといふことで最終決着がついたのだろう。このゴタゴタのすべての責任は言うまでもなく義政の無定見さにあるのだが、この「公使」に選ばれたことが高春にとっては不幸だつた。さいわい持清はおとなしく命に従つたので大事には至らなかつたものの、納得しかねるものがあつたのだろう。このことで「公使」であつた高春が持清の逆恨みを買つことになつてしまつたのである。

高春はこのことを余程気にかけていたらしく、その一ヶ月後、幕府から持清に對して十三条郷の代わりの「替地」を給する計画が持ち上がつ

たときも、自ら志願して再度使者に立つてゐる（『蔭涼軒日録』長禄三年五月二十四日条）。それが功を奏したのか、この月には、かねて親交の厚かつた嫡男勝秀がわだかまりを解き、やつと高春と和解している。しかし、当主の持清の方はその後も不満を残し、全くとりあわないとして、さらに四ヶ月を経た九月、改めて高春の方から「私曲」のないことを持清に告げられて、持清も顔が立つたのか、ようやく両者の関係は修復をみている（長禄三年九月二十三日条）。

このように、どんなに自分に非がなくとも、高春は物領家である京極氏をあくまで立てる姿勢をとり続けている。管領細川勝元を自邸に招くときも、必ず一緒に京極持清を招待しており（寛正元年六月十八日、寛正二年三月二十八日条）、惣領家には相当気を使つてゐる気配である。そこには幕府への奉公と惣領家への奉公の板挟みになりながらも両属的な均衡状態を維持しようとする涙ぐましい姿が浮かび上がつてくる。この時期の鞍智氏には守護領国制展開の阻害要因という形容は、似つかわしくない。当該期の細川氏に見られたような「同族連合」のような関係が、京極氏と鞍智氏との間の関係にも当てはまるのではないだろうか。⁽²⁹⁾

3 諸大名との交流

鞍智高春の都市生活を見るかぎり、京極氏に限らず、諸守護大名との間に幅広い交遊関係があつたことが窺える。高春の邸宅を訪れたことが分かる守護大名だけでも、管領細川勝元・細川道賢・京極持清・山名全と、みな当時の政界の実力者ばかりである（長禄三年十二月二十五日、寛正元年六月十八日、寛正二年三月二十八日条）。なかでも管領細川勝元の叔父で細川典厩家の細川道賢の訪問は頻繁であり、深い交遊の程が窺える（長禄三年七月二十一日、寛正二年十月十九日条）。管領の細川勝元は、判明するかぎり二度、高春のもとを訪れてゐるが（寛正元年六

月十八日、寛正二年三月二十八日条³⁰、いざれも細川道賢が同席していることから考へて、これも細川道賢を介した関係と思われる。

また、当時の政界のもう一方の実力者山名宗全とも、細川氏との関係とは別に親密な関係にあった。この背景には、山名一族である「因州刺史南樵居士」のもとに鞍智氏の女が嫁いで瑞巖龍惺を生んでいることをはじめとする、両家の間の姻戚関係があつたものと思われる。なお、宗全と高春が接触するときの記事には、立花や田楽ではなく平家の興亡を語る「平氏曲」が奏でられていたり（寛正元年三月二十八日条）、「徒騎數十、路人為観也」といわれるような常軌を逸した供揃えで鞍智宅に現われたりと（寛正三年正月五日条）、山名宗全の豪放磊落で武人肌な人物像を彷彿させられるものが多いのも注目される。

ここまで見てきて明らかのように、鞍智高春は、相対的安定期であるこの室町中期に、サロン化した中央政界を立ち回るべく、四方八方に人の紐帯を拡大していた。これは高春に限らず、当時の室町幕府政治の実態であったように思われる。少なくとも当該期の將軍直臣に、守護領國制の阻害要因としての役割を期待するのは不可能だろう。彼らの周囲には「守護大名」「守護被官」「將軍直臣」「公家」「僧侶」といった垣根を超えた、広範な人間関係が形成されていたのである。

ただし、彼をとりまく室町政界の人間関係は、微妙な力の均衡のうえに成り立っているのも事実だった。そのために、ひとたび内外からその均衡を乱す存在が現われたとき、彼らは巧妙かつ隠微にその異端分子を排斥することになる。長禄三年（一四五九）十一月、赤松牢人で、南朝に奪われた神璽奪還に尽力し、赤松氏復興の契機をつくった石見太郎が、酒宴の帰路に十数人の刺客に闇討ちにされ落命するという事件が起きている。『応仁記』や『嘉吉記』によれば、実はこの事件は山名宗全の差し金で、赤松氏復興により分国の播磨が奪われることを恐れての犯行と

されている。太極も、この暗殺事件を高春からの情報として日録に書き留めているのだが、なぜかそこには、黒幕が誰であるか、何一つ述べられていない。それどころか、高春は太極に「夫亡臣之客、而凌³¹「蔑世」、果有^レ之矣、何其深^レ警誠跼蹐^レ、而不^レ自保愛^レ、而獲^レ遇^レ此殃乎、命也、報也」と、きわめて多弁に石見落命の原因を論じている（長禄三年十一月二十四日条）。謀叛人の家臣でありながら世の中をなめてかかって、我が身を顧みなかつたから、こういう結果になつたのだ、これも運命だ。と、石見に何らの同情も寄せずに、むしろ虎の尾を踏んだ不用意さを自業自得と言い切る高春の政治的立場は明らかであろう。危うい均衡のうえに築き上げられた政界人脈に十二分の配慮をしながら、彼はしたたかに室町政界を切り抜けていた。

しかし、時代は応仁文明の乱という破局へと静かに歩みを進めていた。総じて高春は山名とも細川とも良好な関係を保ち続けているものの、『碧山日録』から窺われる関係だけを見るかぎり、どちらかと言えば、彼の政界人脈は後の応仁文明の乱での東軍（細川方）に傾斜しているといえる。最も頻繁な接触を見せる物領家の京極持清は東軍につくし、それに匹敵する多くの登場回数をもつ細川道賢は言うまでもない。はたして高春没後、嫡子高夏は、現実に東軍に属することになる。しかし、その素地となる人間関係は、すでに高春時代から築きあげられていたと言つてよからう。

4 鞍智高春の死

晩年の高春は手足の疾患が悩みの種だった。以下の病状経過は糖尿病の末期症状の一種に酷似しているが、病名を確定するには依然史料が乏しい。早くは『康富記』康正元年（一四五五）十二月二十三日条に「鞍智違例之由、昨日初聞之間、今日罷向訪^レ之、於^レ渡所^二入^二見參^一、乍^レ

臥物語了、足焼之後痘出煩、頗不_レ知「生死」之由語_レ之」とあり、灸治の失敗によるものか、足の火傷の痕から「痘」（膿み）が生じ、一時重篤状態になつてゐる。『蟬庵稿』には「忻渓居士逆修拈香」の仏事法語が収められているが、これは「時足有「痘病」」という高春のために瑞厳龍惺が著したものだつた。『蟬庵稿』が長禄四年（一四六〇）閏九月の瑞嚴の死去後にまとめられたものであることを考へると、この仏事法語は康正元年の重篤時に著されたものかと思われる。

しかし、このときは危機を脱したものの、十年近く経つた寛正二年（一四六四）十一月になつても「足疾復発」を恐れて摂津有馬温泉に湯治に出かけているところからみて（寛正二年十一月四日条）、足の疾患は完治したわけではなかつたらしい。それ以前、同年の二月にも有馬温泉に半月程出かけていたが、これも足の治療を目的としたものだつた可能性が高い（寛正二年二月二十四日条）。

翌年二月二十四日には足利義教の月命日を名目にして足利義政に出家を申し入れてゐる。しかし、彼の真の出家の動機は「手足不便」にあつた（『蔭涼軒日録』寛正三年二月二十四日条）。この頃には手足の持病は、奉公にさしつかえるまでになつてゐたのである。このときの出家願いは、義政によつて義教の祥月命日である六月二十四日を待つよとにと慰留されてゐるもの（寛正三年二月二十四日条）、けつきよく六月になると、二十四日を待ちきれず、二十一日には出家を申し入れて、高春は即日剃髪してしまつてゐる（『蔭涼軒日録』『碧山日録』寛正三年六月二十一日条）。出家後の八月になると、高春は「右臂」（右臂）の「痘」（膿み）を医師「下郷子」に摘出してもらつてゐるが、経過はあまり良くなかったようだ（寛正三年八月一日・十三日条）。

そして、玉村氏の考証④によれば、高春は寛正四年十月二十一日ないし翌五年十月二十一日に没したという。しかし、鞍智氏の事蹟がここま

で明らかになつた以上、この高春の死没年もより厳密に絞り込むことが可能となろう。『蔭涼軒日録』寛正五年三月十七日条には安孫子郷の知行主として、すでに嫡男高夏の名前が確認されるから、高春の死去はそれ以前であつたと考えられる。つまり、高春が死去したのは、寛正五年十月二十一日というよりも、寛正四年十月二十一日の方がより相応しい。ここに高春の没年月日が、寛正四年十月二十一日であることが判明する。「右臂」の手術から一年、高春は、どうも長年の「手足不便」が昂じて死去したようである。

なお、玉村氏は『碧山日録』が寛正四年五月以後および寛正五年全部を欠いてゐる理由として、太極が親しい「春公」の死去に忙殺され、当初から日記を書くのを怠つたのではないかとの見通しを述べている。確言はできないが、高春の没年月日が寛正四年十月二十一日とすれば、その可能性は一層強まつたといえよう。

おわりに

以上、いささか冗長な叙述を重ねながら鞍智高春の都市生活を追つてきた。その過程で、守護大名と将軍直臣との対立や公武の対立を強調してきた従来の研究史とは異なり、有力守護大名や公家たちと幅広い交際を開拓し、サロン化した室町政界をしたたかに渡つてゆく一人の室町武家の姿が蘇つてきた。なかでも興味深かつたのは、そんな彼らの広範な交遊関係を繋ぎとめる絆として、彼らの和漢の文化に対する造詣や広義の禅宗信仰が大きく機能していたと思しき事実である。これまで、そうした方面的研究は所謂「文化史」「宗教史」の領域に委ねられていたが、現実には、こうした文化的・宗教的な「場」を介して、まさに「政治」は展開してゐたのである。であれば、その内実を明らかにすることは、狭く「文化史」「宗教史」の領域にとどまらず、同時代の政治秩序を考

えるうえでも重要な意味をもつものとなるだろう。室町政治の舞台となつた文化的・宗教的な「場」の実態究明は、今後さらに深めてゆきたい課題である。

とりわけ鞍智高春の場合、自らが京都で構築した文化的・宗教的ネットワークは、決してそのためだけには終始せず、安孫子郷への絵巻の寄進や、鞍智郷大雄寺の復興のための太極下向に見られるように、所領支配の面でも大きく役立っていた。こうした在京領主の文化的ヘゲモニーが地域社会にもたらした影響についても、これまであまり議論されたことはなかつたが、室町社会の首都と地域を考えるうえで十分に留意される必要があるだろう。政界人脈（＝政治）や在地支配（＝経済）までを視野におさめた「新しい室町文化史」の構築のために、さらなる探究を続けてゆきたい。

〔註〕

- (1) 「増補 続史料大成」所収。『碧山日録』の専論としては、上村觀光「碧山日録の著者に就きて」（同『禪林文藝史譚』大鎧閣・一九一九年）、志賀剛「東山時代に於ける京都の生活」（『地理と歴史』五一八・一九三三年）、玉村竹一「碧山日録」記王考（同『日本禪宗史論集』一之下・思文閣出版・一九七九年／初出一九五七年）、今枝愛真「太極の思想と文學」（『國語と國文學』四六一四・一九六九年）、徳田和夫「お伽草子時代の説話—『碧山日録』の説話享受から—」（『國語と國文學』五七一五・一九八〇年）がある。
- (2) 辻善之助『新訂 日本文化と仏教』（春秋社・一九五一年／一九〇一—九一頁）、湯川制『華道史』（至文堂・一九四七年／二二九一—三四四頁）、大井ミノブ『池坊專慶』（『国史大辞典』）、『花道史研究』（山根有三著作集七）（中央公論美術出版・一九九六年）など。

(3)

前掲註(1)玉村論文。塚本明毅の考証は、東京大学史料編纂所蔵『新修閏市史 通史編』（一九九六年）は「鞍智高持」、河合正治氏（「東山文化と武士階層」同『中世武家文化の研究』吉川弘文館・一九七三年）・

徳田和夫氏（前掲註(1)論文）は「宇賀野高春」、村井康彦氏（「生活文化の成立」『京都の歴史3』学芸書林・一九六八年／四七七頁）・竹貫元勝氏（『日本歴史「古記録」総覽』古代中世編の「碧山日録」の項）・

大井ミノブ氏（『国史大辞典』「池坊專慶」の項）等は「佐々木高秀」としており、いまだ定まっていない。このうち「春公」を「宇賀野高春」「佐々木高秀」とする見解の根拠は示されておらず、玉村論文を踏まえた明らかな誤断である。

(5)

室町幕府奉公衆の基本的な研究としては、福田豊彦・佐藤堅一「室町幕府将軍権力に関する一考察」（『日本歴史』二二八一一九号・一九六七年）、福田豊彦「室町幕府と国人一揆」吉川弘文館・一九九五年（a「室町幕府の奉公衆」初出一九七一年、b「室町幕府「奉公衆」の研究」初出一九七一年、c「室町幕府の奉公衆体制」初出一九八八年、d「室町幕府の御家人と御家人制」初出一九八一年）、五味文彦「在京人とその位置」（『史学雑誌』八三一八・一九七四年）、森幸夫「室町幕府奉公衆の成立時期について」（『年報中世史研究』一八号・一九九三年）などがある。

(6)

前掲註(1)玉村論文。

(7)

前掲註(3)塚本説。

(8)

安孫子俊彰氏所蔵（全一巻、タテ三四・一×ヨコ六一三・三センチ）。本絵巻については、宮次男「矢取地蔵縁起について」（『美術研究』二九八号・一九七五年）に全巻の写真、詞書の釈文、詳しい解説がある。旧金台寺の地蔵菩薩像については、高梨純次「仏心寺 木造地蔵菩薩立像について」（滋賀県立琵琶湖文化館研究紀要）一号・一九八三年）、秦莊町歴史文化資料館「二〇〇〇年度企画展図録 仏心寺所蔵品と町新指定文化財展」を参照。

- (9) 真鍋広済・梅津次郎編『地藏靈験記絵詞集』(古典文庫一八冊)所収。
- (10) 牧野信之介「箭取地藏繪縁起」(同『武家時代社会の研究』刀江書房・一九二八年／初出一九二五年)。なお、牧野の指摘は、戦後の「日本の歴史 6」(読売新聞社・一九六三年／八八〇八九頁)のなかで室町期の用水相論を物語る好例として取り上げられている。
- (11) なぜ『系図纂要』が高春のことを「高持」と誤記したのかは詳らかではないが、『諸家系図纂』の「高秀」については高春の「春」の草体の誤写であった可能性がある(榎原雅治氏の御教示による)。
- (12) 安孫子俊彰氏所蔵。本縁起は未見であるが、本縁起を含めた安孫子家文書の全容は、赤田光男「近世村落における信仰史料—近江国愛知郡岩倉村安孫子家所蔵文書」(元興寺仏教民俗資料研究所年報)第六冊・一九七二年に詳しい。本稿の引用も赤田論文の掲載写真に拠った。また、本縁起の年紀「享徳二年(壬申)」を「享徳元年(壬申)」の誤写とする理解は、前掲宮論文に従つたものである。なお、安孫子家文書の分析は、赤田光男「祭儀習俗の研究」(弘文堂・一九八〇年)第一章「堂庵の形態と機能」(初出一九七六年)を参照。
- (13) このとき用水相論の争点となつた「秦川山用水」は、現地調査の結果、秦川山の下で宇曾川から取水し、岩倉川に接続して秦荘町(旧安孫子郷)全域を潤す「錢取川(銭取井)」のことと思われる。この用水は宇曾川の最上流から取水する用水で、対岸の湖東町(旧押立保)がそれより下流に井堰をもつてゐることから、旱魃時には近代にいたつても湖東町側から「取り破り」がしばしばなされ、紛争の種になつたといふ。また現地では、高春寄進の「秦川山觀世音菩薩縁起」に該当する觀音菩薩像は残されていないものの、錢取川の水源である宇曾川の上流にある滝が「觀世音菩薩の瀧」と呼ばれ、いまでも「秦川山觀世音菩薩縁起」そのまゝの龍神と觀音菩薩の伝説が語られている。同地は雨乞いの靈験があるとされ、現在でも毎年九月十六日には、中世の安孫子郷民の末裔であり、錢取川の水がかりである大字松尾寺の人々と金剛輪寺住職によつて、觀音菩薩をまつる祭礼が行われている(大字松尾寺編『松尾寺誌』私家版・一九九六年)。
- (14) 『常陸誌料』所収の応永二十七年十月日 宮戸朝雄日安写(『真壁町史 中世編三』／清水亮氏の御教示による)では、「佐々木鞍智入道性高」が「建武御下文」をもつて常陸國真壁郡源法寺郷を知行しようとしていることが見えるが、その活動時期からして「霄岸」のことと思われる。
- (15) 前掲註(3)塚本説、註(1)玉村論文。
- (16) 「金剛輪寺文書」(東京大学史料編纂所写真帳)。翻刻は、「近江愛智郡志 第五卷」(一九二九年)、および北村操「近江愛智郡金剛輪寺所蔵文書について」(『史窓』一六・一九六〇年)参照。
- (17) 『新修関市史 史料編』新長谷寺史料二号。
- (18) この「同子兵庫助滿春」が『碧山日録』中の「満春子」とも考えられるが、『碧山日録』によれば「満春子」の母は京都の西山に住んでおり(長禄三年九月十八日条)、その父は長禄三年には死去している(寛正元年七月二十一日条)ことからして、両者は別人物であろう。
- (19) 佐々木文書二〇五号(島根県古代文化センター編『戦国大名尼子氏の伝えた古文書—佐々木文書—』)
- (20) 『蔭涼軒日録』文正元年閏二月二〇十日条。能瀬朝次「能樂源流考」(岩波書店・一九三八年)参照。
- (21) 「前南禅瑞岩禪師行道記」(続群書類従 伝部)
- (22) 『群書類従』雜部
- (23) 『群書類従』武家部
- (24) 水戸彰考館蔵
- (25) なお、「永享以来御番帳」には「外様衆」の項がなく、「御相伴衆」として「佐々木鞍智駿河守高信」が見えるが、本番帳は信憑性に問題があるため、考察の対象としなかつた。また「東山殿時代大名外様附」の「外様衆」の項目には鞍智の名は見えないが、この史料の御相伴衆から申次衆までの幕府重職交名も、後世に付加された実態を反映しないものとされているため(今谷明「東山殿時代大名外様附」について)同『室町幕府解体過程の研究』(岩波書店・一九八五年／初出一九八〇年)考察から除いた。
- (26) 前掲註(5)福田・佐藤論文、前掲註(5)福田論文。

(27)

山門騒動以後、京極氏は愛智郡を含む江北五郡の半国守護となつてゐる（佐藤進一『室町幕府守護制度の研究（上）』東京大学出版会・一九六七年／一七七頁。今谷明「近江の守護領国機構」同『守護領国支配機構の研究』法政大学出版局・一九八六年）。

(28)

「大館記」三（ビブリア）八〇号・一九八三年）所収

(29)

末柄豊「細川氏の同族連合体制の解体と畿内領国化」（石井進編『中世の法と政治』吉川弘文館・一九九二年）。

(30)

「前南禪瑞岩禪師行道記」（『続群書類從』伝部）

(31)

この他に、高春とも親しかつた医師の坂胤祐は、応仁文明の乱が勃発するとすぐに、「（畠山）政長（マコトニシ）」を理由に居宅を西軍から攻撃され、自身は伊賀に遁走している（『大乗院日記目録』応仁元年正月二十一日条）。

〔付記〕

本稿は、一九九八年四月より開始された『碧山日録』の輪読会（榎原雅治・川本慎自・神田千里・久留島典子・櫻井彥・清水克行・住吉朋彦・高橋典幸・西山美香・伴瀬明美・前川祐一郎・村井祐樹・山家浩樹／五十音順・敬称略）の成果をもとにしたものである。滋賀県愛知郡秦荘町の現地調査では、安孫子俊彰氏（一九四二年生）、浦部善弘氏（軽野神社宮司／一九四一年生）、秦荘町教育委員会社会教育課（林定信氏・大友暢氏・竹村吉史氏）の御協力をいただいた。記して感謝したい。